

基本目標Ⅰ 人権の尊重と男女共同参画に向けた意識づくり

重点課題1 人権意識の育み 【目標に対しての評価】 A・・・実施しており、成果をあげている B・・・実施しており、一定の成果をあげているが、課題も多い C・・・実施できなかった

施策の方向	具体的施策	施策対象者	担当課	平成26年度目標	評価	平成26年度実施内容(数値,改善点,方向性)	平成27年度目標	H27機構改革による担当課
1、 固定的な性別役割分担意識の変革	①固定的な性別役割分担を解消するための啓発	市民	人権・男女共同推進室	年5回の男女共同参画セミナーを開催、イベントでの街頭啓発を実施する。	B	・地区でのイベント時、男女共同参画週間のキャッチフレーズを利用し“ワークライフバランス”街頭啓発を行った。 ・5回連続講座で「朝活オトナ女子の基礎講座」を開催した。 ・人権を共に考える講演会桂あやめ氏“笑いで+α 思考”男女共同参画をテーマで実施した。 ・男女共同参画事業者推進のため、企業訪問を行った。	男女共同参画男性講座開催、イベントでの街頭啓発を継続する。	
			教職員	社会教育課		青年リーダーや家庭教育支援チームヘスティアの研修時に固定的性別役割分担意識やジェンダーについて学ぶ機会を作る。	・子ども冒険村等では、男女を問わず自治意識を育てることや、衣食住の大切さを体験することを目的として取り組んだ。 ・家庭教育支援チームヘスティア全体会で男女共同参画について学ぶ機会を持つために、人権・男女共同推進室主催の講座へ参加した。	青年リーダー、家庭教育支援チームヘスティア及びコーディネーターの研修時に固定的性別役割分担意識やジェンダーについて学ぶ機会を作る。
		企業等、雇用主	学校教育課	全校で月1回の実施をする。		スクールコンプライアンスチェックシートを月に1~2回行うように、各学校に指導した。	全校でスクールコンプライアンスチェックシートを最低月1回実施をする。	
		団体	商工観光課	経済団体等との一層の連携を図る。		・若者サポートステーションわかやま、県経営者協会などからの就職支援パンフレットを配布し、市HPでの広報も行った。 ・橋本商工会議所・高野口町商工会の各女性部会を通して女性ならではの仕事の大切さを学ぶ研修会を実施した。	・橋本商工会議所、高野口町商工会、紀州繊維工業協同組合等経済団体に啓発情報提供を行う。 ・各団体が発行する広報誌へ人権啓発についての掲載を検討する。	
		総務課		区長連合会等、団体への男女共同参画の啓発を行う。		取り組みなし	区長連合会等、団体への男女共同参画の啓発を行う。	
整2備、 行政における推進体制の	①職員に対する研修の充実	市職員	職員課	新規採用職員研修、所属長研修のハラスメント研修を引き続き実施する。	B	・新規採用職員(H26は20名)研修において、セクシャルハラスメントの研修を実施した。 ・所属長研修において、パワーハラスメントについて研修会を実施した。 ・職員基本研修において、職場環境改善研修等においてハラスメント防止の内容を取り上げた。 ・職員人権研修の実施「DV、性暴力被害に対する適切な支援のあり方とは」を実施(市職員701名、外部団体含め775名参加)また、職場単位で振り返りの話し合いも実施した。	ハラスメント防止に係るパンフレットも活用し、継続実施する。	
			職員課	ノ一残業デイ、衛生委員会による職場巡視を継続実施する。併せて、元気がでる相談所の活用を促すPR活動を行う。		ノ一残業デイ、衛生委員会による職場巡視、元気がでる相談所開設をした。	継続実施する。併せて、元気がでる相談所の活用を促すPR活動を行う。	
			職員課	市職員が多く受講する職員基本研修に記入する「研修アンケート」内に設問することを検討する。		男女共同参画に係る職員アンケートを実施し、現状の把握に努めた。	市職員が多く受講する職員基本研修に記入する「研修アンケート」内に設問することを検討し、実施可能な場合は、その取り組みを行う。	

重点課題2 男女共同参画を推進する教育・学習の推進

施策の方向	具体的施策	施策対象者	担当課	平成26年度目標	評価	平成26年度実施内容(数値,改善点,方向性)	平成27年度目標	H27機構改革による担当課
平1等、 教育校の推進における男女	①教育・保育内容の見直し	保育園 こども園 幼稚園 学校	こども課	園長会における定期的な現状把握する。	B	特になし(保護者会活動の推進、中学生の保育現場体験受入れの継続)	継続実施	
			学校教育課	保・幼・小連携カリキュラムに基づいて引き続き実施する。		保・幼・小連携カリキュラムに基づいて実施した。	保・幼・小連携カリキュラムに基づいて引き続き実施する。	
	こども課	園長会における定期的な現状把握を行う。	特になし(男女混合名簿等の実施を継続)	ジェンダーに関する絵本の利用状況について確認する。				
②性別役割分担等の見直し	保育士 教職員	学校教育課	スクールコンプライアンス指針にジェンダー視点を追加し、また毎月必ずチェックを引き続き実施する。	スクールコンプライアンスチェックシートを月に1~2回行うように、各学校に指導した。	全校でスクールコンプライアンスチェックシートを最低月1回実施をする。			
		学校教育課	幅広く広報し、市民とともに実施するフォーラムとする。	教育フォーラム開催を幅広く広報をし、計画したが、台風接近による警報発令のため、中止となってしまった。しかし、一部分科会は日程を変更して実施することができた。	学校・家庭・地域が連携した内容を盛り込んだ、多くの市民が参加できる教育フォーラムを実施する。			
③教職員・保護者に対する研修の充実	教職員 保護者	学校教育課						
等2教、 家庭の推進における男女平	①ジェンダーに敏感な市民を育成するための学習会の実施	市民	人権・男女共同推進室	年5回の男女共同参画セミナー、各団体への研修、イベントでの街頭啓発を実施する。	B	5回連続講座で「朝活オトナ女子の基礎講座」を開催した。 各種団体からの依頼で当市の男女共同参画の動き及び資料を提供した。	男女共同参画男性講座開催、各団体への啓発(研修会など)、イベントでの街頭啓発を実施する。	
			社会教育課	青年リーダーや家庭教育支援チームヘスティアの研修時に固定的性別役割分担意識やジェンダーについて学ぶ機会を作る。		・青年リーダーでの取り組みなし(学習会を実施できていない) ・家庭教育支援チームヘスティア全体会で男女共同参画について、学ぶ機会をつかった。	青年リーダー、家庭教育支援チームヘスティア及びコーディネーターの研修時に固定的性別役割分担意識やジェンダーについて学ぶ機会を作る。	
②家庭内にある性別役割分担を見直すための啓発性別役割分担等の見直し	市民	人権・男女共同推進室		市イベントなどで親子参加のお父さん対象に“イクメン”“カジメン”啓発をする。研修会等を実施する。	文化センターでの『男の料理教室』の実施、夏祭りでの“ワークライフバランス”啓発を実施した。	男女共同参画男性講座を開催し、若い世代にも呼びかける。		
料図に共3 の書関同、 充・す参男 実資る画女	①図書館における男女共同参画コーナーの充実	市民	図書館	啓発期間等考慮し、期間限定の特別展示を行う。	B	人権推進月間にテーマ展示としてコーナーでのパンフレット配布や資料の特別展示を行った。男女共同参画総合情報誌を毎月貸出している。	継続実施	

重点課題3 あらゆる暴力の根絶

施策の方向	具体的施策	施策対象者	担当課	平成26年度目標	評価	平成26年度実施内容(数値,改善点,方向性)	平成27年度目標	H27機構改革による担当課
発たのゆ1 のめ防る, 推の止暴あ 進啓のから	①あらゆる暴力を防止するための啓発活動	市民	人権・男女共同推進室	人権七タリボン啓発(レッドリボン,オレンジリボン,ピンクリボン,パープルリボンの短冊飾り),パンフレットの配布	B	庁舎内でのポスター掲示,パンフレットの配布,DV月間で街頭啓発,人権七タリボン啓発,人権啓発推進委員・人権擁護委員橋本市部会等研修会を実施した。	人権七タリボン啓発(レッドリボン,オレンジリボン,ピンクリボン,パープルリボンの短冊飾り),パンフレットの配布	
の2 推, 進ハ ラ ス メ ン ト 防 止 対 策	①企業におけるセクシュアル・ハラスメント及びパワー・ハラスメントのガイドライン作成への支援	企業等,雇用主	商工観光課	経済団体等との一層の連携を図る。	B	・若者サポートステーションわかやま,和歌山労働局などからの啓発パンフレットの配布をした。	橋本商工会議所,高野町商工会,紀州繊維工業協同組合等経済団体に啓発,情報提供を行う。また事業者に対し,人権・男女共同推進室と協力し,啓発を行う。	
	②相談体制の充実	市民	人権・男女共同推進室	講演会や研修会を通じて相談窓口の周知を行う。広報掲載,HP内容充実をはかる。		広報等の窓口掲載,当室内での随時窓口を設置している。また,特設人権相談との連携をしている。	関係各課と連携を図る。また,様々な場所で相談窓口の周知を行う。	
		市職員	市民課	弁護士相談を月2~3回の割合で年間31回開催予定。		月2~3回の割合で年間31回開催。1回の定員が8名でほぼ毎回定員を超える応募がある。	月2~3回の割合で年間31回開催予定	
			職員課	「元気の出る健康相談所」を継続実施する。併せて,元気がでる相談所の活用を促すPR活動を行う。	平成21年度より「元気の出る健康相談所」を開設し,メンタルヘルスの一つとして外部相談窓口としている。	継続実施。併せて,元気がでる相談所の活用を促すPR活動を行う。		
3 ・ 児 童 ・ 高 齢 者 ・ 障 が い 者 へ の 虐 待 防 止	①児童虐待防止の推進	市民	社会教育課	児童虐待防止につながる育児情報について掲載する。思春期子育てセミナーや地域支援者養成講座等の各種講座開催時に児童虐待防止のための講座内容を検討する。家庭教育支援チームヘスティアの家庭訪問を引き続き実施する。	A	親性を育てるため「広報はしも」と「家庭情報誌げんきっこfamily」での育児情報を掲載した。家庭教育支援チームヘスティアの家庭訪問部において,健康課や子ども課との連携のもと,個々のケースに応じたアドバイスや助言を行った。	・児童虐待防止につながる育児情報について掲載する。 ・思春期子育てセミナーや地域支援者養成講座等の各種講座開催時に児童虐待防止のための講座内容を検討する。 ・家庭教育支援チームヘスティアの家庭訪問を継続実施する。	
			こども課	定期的な実務者会議等を行い,関係機関とともに相談業務に取り組む。		要保護児童対策地域協議会の運営を実施し,関係機関連携のもと相談業務を実施した。	継続実施	
		サービス事業者	健康課	・昨年度と同様,早期からハイリスク者に対しては妊娠中から早期に対応。また,必要に応じて関係機関との連携により個別ケースに対応していく予定。 ・今年度も引き続き『いのちを育む授業』を全小学校・中学校にて実施。信太小学校は少ないけれど実施予定。 小学校 15校 中学校 7校 18回(クラス毎)	・従来同様個別ケースについては,随時関係課および関係機関と連携して対応した。 ・平成25年度より,若年妊婦や高齢出産が増加,丁寧な支援が必要となるが,なかなか思うように対応できなかった。 ・いのちを育む授業で予防活動を充実・強化した。	・昨年度と同様,早期からハイリスク者に対し妊娠中から早期に対応。また,必要に応じて関係機関との連携により個別ケースに対応していく予定。 ・今年度も引き続き『いのちを育む授業』を全小学校・中学校にて実施。 小学校 15校 中学校 7校17回(クラス毎)		
②高齢者虐待防止の推進	市民	サービス事業者	いきいき長寿課(地域包括支援センター)	関係機関等が実施する研修に参加できる環境を整え,研修を最優先したい。特に,高齢者虐待については,複合的な対応をしなければならないケースが多い。市としての連携をスムーズに行うことができるよう関係機関との日常的な関係づくり実施する。	A	地域包括ケア会議,介護予防教室,シニアリーダーカレッジ等の機会において,住民,介護保険事業者等に高齢者虐待について啓発を行った。地域包括ケア会議においては,「認知症に対する取組みと現状」と題し,その中で高齢者虐待についての現状を伝えた。老人クラブ等が主催する介護予防教室においては,高齢者虐待の相談窓口の周知,国民としての責務があることなど高齢者虐待防止法について啓発を行った。シニアリーダーカレッジにおいては,認知症高齢者をいかに地域で見守るのかを題として,高齢者虐待について研修を行った。	関係機関等が実施する研修に参加できる環境を整え,研修を最優先したい。特に,高齢者虐待については,複合的な対応をしなければならないケースが多い。市としての連携をスムーズに行うことができるよう関係機関との日常的な関係づくりを実施する。	
			介護保険課	引き続き市が実施する人権研修会について各事業所に案内を行う。		橋本市内の地域密着型サービス事業所に配置されている人権擁護推進員に対し,人権講演会・研修会等の呼びかけを行った。	市及び各種団体が実施する人権研修会への参加を各事業所の人権擁護推進員に呼びかけていくとともに,運営推進会議や実地調査の場等を通じ,各事業所における人権研修の実施状況について確認する。	
③障がい者虐待防止の推進	市民	サービス事業者	福祉課	引き続き幅広く広報し,円滑に相談をすすめていく。		広報紙による広報を行った。障がい者虐待相談窓口の設置,2件の相談をうけた。	引き続き幅広く広報し,円滑に相談をすすめていく。	

重点課題4 メディアにおける人権の尊重

施策の方向	具体的施策	施策対象者	担当課	平成26年度目標	評価	平成26年度実施内容(数値,改善点,方向性)	平成27年度目標	H27機構改革による担当課
ア1 への メ 対 デ 応 イ	①市の印刷物の点検と是正	市職員	全課	印刷物点検表を作成する。	A	簡易点検表を作成し、各課で点検を行った。	印刷物点検表を作成する。	
	②地元メディア関係者への働きかけ	地元メディア関係者	秘書広報課	市広報担当者による広報表現勉強会を引き続き実施する。		市広報担当者を対象に、刊行物等ガイドラインによる勉強会を1回実施した。	刊行物等ガイドラインによる勉強会を継続実施する。	
上シリデ2 ー ティ、 の ラ ア メ 向	①メディア・リテラシー育成のため教育と啓発の推進	学校	学校教育課	保護者向けの会で、生徒指導担当指導主事からインターネットの活用と問題点について研修会を開催する。		インターネットの活用と問題点についての研修会は、各小・中学校で随時実施された。子ども対象・・・小学校1校・中学校7校、保護者対象・・・小学校4校、子ども保護者対象・・・小学校4校(延べ数)	全学校で児童・生徒向け、保護者向けのインターネットの活用と問題点についての研修会を実施し、意識を高める。	

重点課題5 生涯にわたる健康づくり

施策の方向	具体的施策	施策対象者	担当課	平成26年度目標	評価	平成26年度実施内容(数値,改善点,方向性)	平成27年度目標	H27機構改革による担当課
1 ・ 生 涯 に わ た る 健 康 対 策 の 推 進	①健診体制や保健サービスの充実	市民	健康課	・各種団体やサークルなどに出向いて健診の受診勧奨及び、特定健診やがん検診を同時に実施し受けやすい体制づくりを引き続き実施する。	A	・各種がん検診(胃・肺・大腸・乳・子宮頸)や特定健診の受診勧奨を行い受診者増に努めた。 ・また、各種団体等に出向いて健診の受診勧奨を実施した。 ・特定健診やがん検診を受診しやすくするために平日以外に日曜日健診5日間/年実施した。	・各種がん検診(胃,肺,大腸,乳,子宮頸)や特定健診の受診勧奨を行い受診者増に努める。 ・各種団体等に出向いて健診の受診勧奨を実施する。 ・特定健診やがん検診を受診しやすくするために平日以外に日曜日健診5日間/年実施したい。 ・特定健診受診者グッズキャンペーンの開催	
	②命をはぐくむ授業の推進	学校 市民	学校教育課 健康課	全小学校・中学校で実施する。 今年度も引き続き全小学校・中学校にて実施する。 小学校 15校 中学校 7校 18回(クラス毎)		健康課と連携して各小・中学校で『いのちを育む授業』を実施する際、事前・事後授業を行い命の大切さを学んだ。 市内全小学校・中学校で実施 小学校 15校 15回 中学校 7校 18回 (クラス毎に実施) 小学校では、保護者参加について検討し、今年度は、多くの学校が授業参観で本授業を取り入れてくれた結果、約48.2%の参加となった。中学校については、生徒の状況や学校の方針に合わせて、3つの授業パターンを準備し、学校に合わせ選択して実施した。また、事前と事後のアンケート内容に、本授業を受けた前後の生徒の意識の変化を盛り込み評価とした。	例年どおり全小・中学校で実施する。 今年度も引き続き全小学校・中学校にて実施予定。 小学校 15校 中学校 7校 17回(クラス毎)	
支健産2 援康期、 づに妊 くお娠 りけ、 のる出	①妊産婦健康診査の充実	女性市民	健康課	全小学校・中学校で望まぬ妊娠を防ぐための教育を充実する。 高校に関しては県が実施しているが、その内容についても充実してもらえよう働きかける予定。	A	妊娠届出状況 470人 (うち38人は途中転入者) <満11週以内95.8週、満12~19週3.0%、満20~27週0.7%、満28週以上0.5%> ※平成26年度より第3子以上の方の1万円の助成金はなくなった。 ※10代の妊娠数は昨年度より減少したが、若年妊娠数は増加している。	妊娠の届出時には様々悩みをもった方がくるため、制度の説明だけでなく、その後の支援の第一歩として対応をする。	
維性3 持の、 増健働 進康く の女	①労働基準法の母性保護規定の周知	企業等 雇用主 女性労働者	商工観光課	経済団体等との一層の連携を図る。	B	労働基準法における母性保護規定について市ホームページに掲載した。	橋本商工会議所,高野町商工会,紀州繊維工業協同組合等経済団体に啓発,情報提供を行う。	
4 ・ 保 健 福 祉 セ ン タ ー の 運 営 の 充 実	①保健福祉センターの運営と地域保健福祉サービスの充実	市民	健康課	保健福祉センターで開催される事業をもっとわかりやすく啓発していくことで参加しやすい(来所しやすい)事業とする。	A	・乳幼児健診や成人を対象にした健康診断や健康相談、健康教育などを実施するための拠点とする。 ・事業の様子を写真で掲示し、保健福祉サービスの紹介をした。	・乳幼児健診や成人を対象にした健康診断や健康相談、健康教育などを実施するための拠点とする。 ・事業の様子を写真で掲示し、保健福祉サービスの紹介をする。	
			福祉課	部内研修等を引き続き実施し、サービスの向上に努める。		センター運営のための会議,研修等を実施し,引き続きサービスの充実・向上を目指す。	引き続き部内研修等を実施し,サービスの向上に努める。	
			いきいき長寿課(地域包括支援センター)	健康福祉部職員研修会の開催(年度内12回),担当者が,それぞれの課題等を整理し,より横断的で専門的な知識を習得する機会のを場をつくる。		4月より毎月1回,計12回健康福祉部職場研修会を開催した。担当課,室が講師を担当するほか,部外,外部からも講師をよび,知識向上と交流の機会となった。中でも,総合的な知識として必要な遺言,任意後見制度や個人情報保護についての研修は,公証人や弁護士にも講師をお願いし職員の能力向上につながった。	健康福祉部全体の取組として健康福祉部研修会を開催し,継続実施していく。	
			こども課	「ファミリーサポートセンター」「のびのび教室」を引き続き実施する。		保健福祉センターでの「ファミリーサポートセンター」及び「のびのび教室」を実施した。	ファミリーサポートにおいて家事援助サービスを行うことにより事業を活性化させる。	